

---

平成28年 第4回（定例）吉賀町議会会議録（第3日）

平成28年12月14日（水曜日）

---

議事日程（第3号）

平成28年12月14日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問 1. 桜下 善博 議員  
2. 河村 隆行 議員  
3. 三浦 浩明 議員
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 1. 桜下 善博 議員  
2. 河村 隆行 議員  
3. 三浦 浩明 議員
- 

出席議員（11名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君  | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君  | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君   | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君  | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 |           |
- 

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中谷 勝君 副町長 ..... 岩本 一巳君

---

教育長	青木 一富君	教育次長	光長 勉君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	大庭 克彦君	出納室長	谷 みどり君

---

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

### 日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順にて行います。最初に、7番目の通告者、4番、桜下議員の発言をします。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 改めまして、おはようございます。桜下でございます。

きょうは、4点、質問させていただきます。私は、過去3年間の一般質問は、町民の皆さんとの目線に立って身近なことや、小さいこともありますが、教育とか、あるいは福祉に関する質問を今まで3年間してまいりましたが、今回は、初めてであります、町財政の健全化についてという質問をさせていただきます。

私ごとでありますが、この町財政の関係につきましては、私の最も苦手な分野であります、一生懸命勉強しまして、調べてまいりましたので、御答弁をよろしくお願いします。質問の中で、認識が間違つておりますたら、どんどん厳しく指摘をよろしくお願いします。

それでは、質問行います。

先月、町財政の健全化について、平成27年度決算に基づく、健全化判断比率が公表されました。これは、皆さん御存じですが、町の財政が健全化かどうかということを示す指数が3年度平均と単年度で公表されますが、実質公債費比率と言うのが、数値が公表されます。これは、難しいこと難しいと言いますが、なかなか町民の皆様は、わかりづらいことだと思うんですが、一般財源の規模に対する公債費の割合を示す指数で、収入に対する負債、返済の割合を示すというふうに記載を、ネットなんか調べましても書いてございますが、早く言えば一般の家庭に例えますと、収入に対しまして、ローンの返済とかありますが、その返済の割合を示す数字であります。

もっと平たく言いますと、お父さんの収入は余り変わらないのに、例えば車とか、家のローン

とか教育ローンとか、どんどんどんどん、借金と言いましょうか、返済をふやしていきますと非常にその家の家計は厳しいになると思いますが、いわゆるそういうことを表した実質公債費比率という数字が公表になりました。

私も、議員になるまでは、町の財政は健全かどうかということは全くわかりませんでしたが、大きい箱ものをつくれば、当然それに対しての返済も必要なので、大きいものをどんどんつくっていくと、町の財政は、収入はふえればいいんですが、ふえないとい、町の財政は非常に厳しくなるというぐらいの認識しかありませんでしたが、このたび、その質問をするあたりに、私なりに調べました。

平成27年度決算に基づく、健全化判断比率につきまして、公表された資料を見ますと、吉賀町は6.1%であります。県の平均は14.6%であります。つまり、この数値が低ければ低いほど、町の財政は健全であると、この数字から見ますと、非常に当町は、県の平均の14.6%に対して、6.1%と非常に県の平均の半分以下で、数値から見ますと非常に財政は健全であるという数値が出ております。

ちなみに、比べるのは大変申し訳ないんですが、ちなみに益田広域では、益田市は15.3。津和野町は10.9と、それに比べましても、当町は、きのうも9番議員の質問でもありましたが、町長は、県内トップの指數、健全化のトップの数字を出しているというふうに町長言いましたが、そのとおりですね。6.1という県内でも、昨年に続きまして、島根県内の市町村の中でも健全化は1番であるという、数値が、指數が公表されております。

中身につきましては、後ほどまた質問させていただきますが、町長が17年に就任されました、平成18年から予算編成をされてまして、3期の残り1年を切りましたが、町長が初めて予算を組まれたときの平成18年は、3年度平均で23.2%がありました。

それがですね、現在は、3期目のあと1年を残しておりますが、6.1まで数値が、数値と言いましょうか、実質公債費比率の数値が、この10年間で23.2から3年度平均で6.1%、単年度では5.1まで下がっておりまして、これは、健全化が本当に順調に進んでいると、というのは島根県内の全市町村の中でも、吉賀町は、健全化が一番なされていると、そういうその指數から見ますと、そういう評価ができます。

私も、吉賀町の財政はどうなんだろうというふうに心配をしておりましたが、この数値を見る限り、健全化は順調に進んでると言わざるを得ませんし、また、まだ3年しかたっておりません未熟なまだ新人議員でありますが、町長が10年にわたり、その財政健全化に向けて尽力をされたということは、甚だ未熟で恐縮ではありますが、町長の尽力に対しては、心から敬意を申し上げます。

今、言いますのは、まだ3年目の議員としてはちょっとおこがましいことありますが、私は、

公表された数値から見て、今意見を述べております。まずは、町長が平成17年に町長になられまして、あと3期目を1年切っておりますが、この町の健全化に向けたこの数値を見る限り、見て言っておりますが、この10年間の健全化に向けた取り組みについて、まず町長のお考えをお聞きします。中身については後ほど質問させていただきます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。

それでは、きょうの最初でございます桜下議員の御質問にお答えしたいというふうに思っております。

町財政の健全化についてということでございますけれど、町村合併以来、行財政改革プランに基づきまして、財政健全化指針のもとに、町財政の健全化の取り組みを推進してきたところでございます。

御承知のことと思いますけれど、合併時に町の公債、いわゆる借金でございますけど126億4,000万円、基金、預貯金に当たるもののが14億3,000万円というような状況でございました。

こうした中、町民の皆様方、議員の皆様方の御協力によりまして、こうした状況ができるておるわけでございます。

昨日の質問にもお答えしたわけでございますけれど、一般会計が負担します、元利償還金等の標準財政規模に対します、比率となりますのが、先ほど議員がおっしゃいました実質公債費比率でございます。

毎年、順調に改善しておりますけれど、指標の公表されました平成19年度は、県内で10番目の比率となっておりましたけれど、平成23年度からは現在まで、県内でも1番低い比率、トップクラスとなっておるところでございます。

このことを見ましても、町財政の健全化は、一定的に進んでおるというわけでございますけれど、やはり油断いたしますと、今年度予算のように、やはり基金取り崩したりするような状況が出てきますので、やはりそういったことは慎重に対処していかなければ、いつまた悪い状況になるかということは、一瞬にして起きるわけでございますので、そういったことは慎重にやっていく必要があるというように思っておるところでございます。

質問でございます、一般会計の公債費、借金につきましては、平成18年度は20億円を返しておるという、償還しておるということでございます。27年度につきましては、約9億円の償還で、いわゆる半分ぐらいまでに減ってきておるということでございます。

一方では、18年度の歳出決算額が約62億円で、平成27年度の決算額が約72億円と10億円多くなっているということでございますので、公債費、いわゆる借金の償還返済がやは

り緊縮、となっているとは言えないのではなかろうかと、いうように考えておりますけれど、参考まで申し上げますと、投資的経費であります普通建設事業費を見ますと、平成18年から約7億円、平成27年度が約17億円となっておりますので、限られた年度だけで判断するのは、なかなか厳しいかもしませんが、少なくとも近年は大型となる積極的な投資も行っておるわけでございます。

次に、平成29年度予算の編成につきましては、既に11月に当初予算編成の方針を決定しておりますけれど、これにつきましては、また細かいことをまた御説明申し上げたいというふうに思っております。

これまで、いわゆる10年間緊縮であろうというように思っておりますけれど、やはり私、先般、いわゆるまちづくり関係のコンサルタントのお話しの中で、どういった事業をやったのかというお尋ねがございましたけれど、一番大きなものは、ああしてあのケーブルテレビ、9億円といったような事業費をかけて行っておりますし、先般も真田グラウンドの人工芝、蔵木グラウンドゴルフ場、また彫刻の道の整備、老人ホームの増床等々、建設事業等につきましても、他町村がやっておるようなことは、負けないでやってきておりますので、そういった事業を行いながらの財政改善であったということは、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ちょうど先に、今、緊縮予算のことを触れられましたが、済みません、今から質問する予定でございましたが、今まで、この数値から見た財政の健全化に向けての数値から見た質問でありましたが、今度は中身ということで、私は要するに、町長さつき言われましたが、収入はあまり変わらないのに、どんどん大型公共事業をしなかったと、これは私の意見ではなくて町民の声なんですが、大型公共事業をあまりしなかったので、順調に借金を返していく財政が健全化になっているんじゃないかというふうな声もあります。

そういうことで、この10年間で私が知っている限りでは、今町長言われました、大きい事業ではCATVの事業、あるいは最近では学校、七日市小学校の新築工事とか、あるいは学校の耐震化工事、改修工事、あるいは真田グラウンド、また子育て支援とか等々がありますが、町民の皆様の中には、緊縮予算なので、財政が順調に健全化になっているというふうな意見も聞きますが、先ほど町長、答弁されましたが、そのことについて町民が緊縮予算のではないのか、という意見についての町長の、後先になりますが、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今年度予算につきましても、先ほど述べかけたわけでございますけれど、やはり、5カ年計画の3年目に当たるということで、総合戦略という形で、今は地方創生といったものをやっております。

議員おっしゃいますように、町民の皆様、また議員の皆様からも、いわゆる金を貯めるばっかりで何もしないというような御批判があります。しかしながら、先ほど申し上げましたように、ああして改選前のときに、一部議員の方から、ケーブルテレビについて事業実施しろと言うような状況、いろいろ議会のほうで御意見があったわけでございますけれど、当初の経営状況であれば、9億円というようなお金がいるわけでございますので、とてもできないということで、頑張ってきたわけでございますけれど、職員等がいろんな補助金等を……何て言いますか、要望しながら9億円の中で1億円程度で、今の9億円ぐらいの事業ができたと、これは、いわゆる職員がいろいろ頑張ってくれたということであろうというように思いますし、大きな事業もできておりますし、先ほど申し上げましたように、真田グラウンドなり、蔵木グラウンドゴルフ場、または今は彫刻の道といったようなことをやっておりますし、ソフト事業ではああして、よそも追従をするのではないかと言われておりますけれど、ブックスタートから始まりまして、子育て支援、そういうことに、県下ならず全国的にも先駆けた事業をやってきておるという自負がございます。

あれをやった、これをやったといって自慢すればいいもんでもないので、やっぱり知ってる方は、それなりに御理解、御評価をいただけるんじやなからうかというふうに思っておりますけれど、やはり批判される方は、いいことをしてもまた斜めに見て、いろいろを御批判されるわけでございますので、そういうことにいちいちお答えする必要もなしに、淡々と肃々と事業を進めて、町民の皆様方の住民サービスができれば、それでいいんじやなからうかというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） それでは、この財政健全化の中の最後の質問ですが、平成29年度予算の編成につきまして、今から大変厳しい日にちが続くと思いますし、また編成中と思いますが、平成29年度予算を編成するに当たり質問させていただきますが、合併算定替の特例措置が終了し、段階的に地方交付税が減額されます。

平成33年度には、いよいよ一本算定となります。この27年度吉賀町中期財政計画を見ましても、この基金につきましても、現在は、34億円程度ございますが、これから先のこの計画の最後の年度の平成36年には、約4億円ぐらいという基金という、この計画の財政計画の中には示されております。

上げたり下げたりするわけではありませんが、今までほんとに健全化に向けて、町長頑張って来られたということを質問しまして、今度は逆に、どんどん厳しくなるので、どうしたらいいかという質問で、ちょっと上げたり下げたりであります。この平成29年度予算に向けて、今後、地方交付税が厳しくなる中で、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 29年度予算に当たりましては、先ほど申し上げましたように、5ヵ年計画、そういったことで3年目に当たります総合戦略につきまして、着実に実施していくと、実行していくということが大きな目標となっております。

予算、重点配分をするということで、当初は、大変厳しい状況ときに枠配分というようなことをやってきておりまして、そうした事業を精選しながらやっていこうというふうに思っておりますので、10月に、平成27年度の国勢調査の確定値も公表されておりますので、平成22年度調査からの増加率がマイナスの6.4%ということで、県内市町村で11番目、町村では隠岐の4町村に次ぐ5番目となっておりますけれど、平成27年における人口数値4,437人、これの実現、これを実現と言いますより、これを阻止して、少しでもこれより上回るようなことをやっていかなければならぬ、そうしたための予算編成をしていこうというふうに考えております。

昨日、河村議員の御質問にもお答えしましたけれど、総務省では、いわゆる29年度の予算、いわゆる交付税の予算要求額が7,444億円、これだけのものが全国で絞られるわけでございます。そうしたときに、私どものところへどれだけの要望部分が、削られるかということが出てきますので、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、職員がいろんな知恵を絞っていただきまして補助金を有効に活用し、こうした一般財源をなるべく使わないようにしなきゃならない。昔から言われておりますけど、「入るを量りて出するを制す」という、入るのは一生懸命入れて、出すものを少し制限していくというような形で、そういったスタンスは守っていかなければ、やはり先ほども申し上げましたように、いつ財政状況反転して、厳しい状況がもっともつ吉賀町も強いられることになると思いますので、そういったことを考えながら、やっていこうというように思っております。

やはり先ほど申し上げましたように、地方交付税が減少に伴います対策、こういったことで容易に財政調整基金を取り崩して使うということでなしに、予算編成をしていこうということでございますし、財政担当におきましても、ああした厳しい状況の枠配分のような形をやっておったり、職員の皆様方のいわゆる超過勤務等のいわゆる、何て言いますか、絞りながら、そういったできる限り小さいとこから積み上げていきながら、健全体制を維持していくということが基準となっております。

昨日も申し上げましたように、交付税につきましては、トップランナー方式と言って、いわゆる民間委託をどれだけしたかというところでの、財政を維持できるというような状況が今後強いられてまいりますので、やはり民間でできることは民間のほうにお願いしながら、やはり福祉分野なり教育分野なり、人材の投入ができるような体制をしていく、予算編成にしていく必要があるというように考えております。

また、昨日も出ましたけれど、やはり地方創生総合戦略につきましては、この予算はふえてお

りますので、これにつきましては、今後3年間ふやしていくことでございますので、この事業はしっかりと取り入れて、吉賀町のいわゆる住民サービスまた少子高齢化、人口対策について十分な、そういうことにはなかなかならないかとは思いますけれど、十分なと言えるような、しっかりとしたものつくっていく。いわゆるめり張りの効いた、いわゆる必要なものは資金投入するし、やはり少し、ここんところはと言うようなところは、制限さしていただきながら、対処していきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 事業の中には、ソフト面とハード面があると思うんですが、次の質問の中にも若干触れますが、子育て支援などは、いわゆる事業の中でもソフト面と思うんですが、平成29年度予算の中でも、このハード面ももちろんなんですが、ソフト面もですね、充実した予算を割れるように、よろしくお願ひします。

それでは、2件目の質間に移ります。

子育て3支援の中で、給食費無償というのがありますが、それについて質問させていただきます。

町長は、「子どもは町の宝であり地域の宝である」と、子育て支援は最大限するということで、平成26年度より一部始まりましたが、いわゆる3支援、給食費の無償、保育料の無償、乳幼児から高校卒業まで医療費の無償ということを現在、実施をされております。

それに加えて、今議会の補正の中に、平成29年度の小学校・中学校の新入生に対して、制服と学生服の購入に対して、1万円の補助という今議会に、予算も補正予算で組まれておりますが、この子育て支援の3つの策は、島根県下ではもちろん初めてと思いますが、全国でもほんとに例がなく、私はこの子育て支援の3支援策は、全国に発信できる吉賀町が唯一やっていると胸を張れる施策だと思っております。

大変、恐縮ではありますが、町長が10年財政を、町長、町のかじ取りをされましたら、私はこの子育て3支援策は特化するものであり、ほんとに全国に誇れる政策だと思っております。

ところがですね、この給食費の無償につきましては、町長が議会に上程をされたときからですね、この議会の中でも賛否両論がありました。今でも反対をされている議員もおられますし、この給食費の無償につきましては、ほんとに町長の思いとは別に議会の中でも、町民の皆さんの中にも、反対意見はあります。

言葉は悪いんですが、過保護とか、やり過ぎではないかとか、あるいは給食費については全額無償でなくて、一部補助するとか、それでもいいんではないかという意見が随分あります。私もその意見は、随分聞いております。

しかしながら、その対象になっている保護者の皆さんは、非常にありがたく感謝をし、助かつ

ている家庭が多いというのも事実であります。

この給食費の無償につきまして、改めて町長の思いと言いましょうか、お考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員、2問目の質問でございます。子育て3支援の中の給食費の無償化について、どうかというお考えでございますけれど、やはり、いわゆる3支援以外に、ああして先ほど申し上げましたけれど、1歳、3歳、5歳の子どもさんの誕生日に絵本を贈るというブックスタートから、それこそスタートいたしまして、医療費の無料化、そして保育料のまずは半減、そして無料化、で、学校給食へと順次、拡大してきたわけでございます。

そういう中で、最近特に言われております、子どものいわゆる貧困ということで、子どもが貧困なわけではございません。やはり親御さんの経済的なところから、子どもさんにそういうしづ寄せが来るということでございますので、私はいわゆる給食費は、食べるもんだからという考えはあるかと思いますけど、なかなかそれさえも滞つておるという方もいらっしゃるわけでございますので、そういうところを改善していく、また子どもには、それじゃ差をつけるわけにはいかないので、前にもほかの議員の御質問では、いわゆる所得に応じて、というようなお話がございましたけれど、やはり子どもに差をつける必要は、私は格差をつけるということは、非常に間違いであろうというふうに思っておりますので、今まで対処させてきていただいたわけでございますけれど、議員おっしゃいます3施策につきましては、当町の子育てと教育分野の代名詞ということにもなっておりますけれども、これにつきましては、財政の許す限り継続していくべきやならない、これを3年、5年で終わるということではやった意味がございませんので、今の政策を今後続けていくてくださるならば、10年、15年、今の子どもさん方が成人するまではできるというような、財政計画を財政当局が組んでくださってやってきておりますので、今の状況を維持できれば、そういうこともできるんじやなかろうかというふうに思っております。

今回、御質問いただきました給食の無料化につきましては、やはり子育て世代の負担を軽減するということでございます。

何度も申しておりますけれど、都会地から移り住んだ方、返って来られた方、それが所得が減るのは当然でございますので、そうした減った部分以上に、支出を減らそうということで、対処をしてきたわけでございます。

今、児童6人に1人が何らかの経済支援を受けてるという、現状があるようでございますので、やはり余裕のある子ども世帯ばかりではない、ということは先ほども申し上げましたけれど、やはり学校給食につきましては、給食費云々言われる方でも、やはり学校給食は食育というような捉え方をされておりますので、やはりただ単なる食事ということでなしに、やはり学校給食の教育の一部であるということで、やっぱりそういう教育についての助成という考え方を、私ども

とすれば、しておるわけでございますので、先ほど申し上げましたように給食費の支払いで、なかなか滞ったり、遅れたりというようなことがございます。

今は、給食費を持って行くんでなしに、振りかえになっておりますので、子どもさん方がそれを持って行くときに、自分が持つていけないというような惨めな思いをすることはないとは思いますけれど、やはり家庭でそれが、お支払ができないということになれば、子どもにマイナスの負担をかけるということになりますので、そういったことは避けるべきであろうというように思っております。

いろんな意見があるのは、承知しておりますけれど、やはりどうしても食べる物に私は金を払うんだという、それだけの意志の強い方がございますれば、やはりそれはそれで、いわゆるふるさと納税というような方法もございますので、そういった応援基金、そういったものへの支出をしていただければいいわけでございますので、これは続けていきたい。

やはりいろんな意見があると思います。ああして無償化をしたときに、給食無料にして、メニューをいわゆる悪くするという、心ないことを言われた方もいらっしゃいますけれど、私どもは、そういったことは絶対なしに、やっていこうと、今の内容を維持していこうということは、これまでこれからも変わっておりませんので、そういった給食費はというお考えの方は、それじゃ別の、今先ほど申し上げましたように、ふるさと応援基金のほうへいただけるか、また子どもさんのほかの教育の、何て言いますか、経費に充てていただきながら、教育力をまた上げていく必要があるということで、まだまだこれでいいのかという、昨日もお話をありましたように、こういった部分は後から町村が追随してくるんじゃないかなということがございます。

そういう中で、私どもとすれば、先ほど議員もおっしゃいましたように、今回お願いしております、いわゆる制服等への支援、また今後は、またそういったところで他町村も、そういったことをやって来られると思いますので、私どもとすれば、やはりこの町が教育環境、子育て支援がよそよりも、何て言いますか、優れておるといったことが示せるような施策を、今後も検討していきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この給食の無償化につきまして、いろいろ町民の皆様から声をお聞きしたわけですが、中には、こういう声もありましたので、町長に紹介させていただきますが、実は最近、小学校のグラウンドに遊具が非常に少ないということあります。

例えば、ブランコが2基しかない学校もあるそうです。ですから、休憩中に上級生が近寄ったら、下級生がもうブランコに乗れないということが頻繁にあるそうで、遊具が少ないとこと、子どもたちがグラウンドに出て遊ばないということがふえておるそうでございます。

ということは、その方に言われると、草が、子どもたちが外にどんどん出て遊ばないので、

草が頻繁に生えてくると、そして、外に出ないので、体力も落ちているんじゃないかと、風邪も引きやすい体质になっているんじゃないかなということありました。

それで、給食費を全額無償にするのであれば、半額にしても、あるいは一部にしても、その残りをその遊具の充実にしたらどうかという声もありましたので、町長のほうに、今述べさせていただきました。

次に、済みません。もう1点ですね、これは通告にはないんですが、ちょっとこれも、後先になるかもわかりませんが、この給食の無償化を含めた子育ての3支援につきましては、これは、私も町長もあと任期が1年を切っておりますが、これは中谷町長が進められた事業ですが、これは町長が任期中、間だけの支援策なのか、あるいは言葉悪いんですが、仮に町長が変わられましても、今後とも吉賀町の子どもたちを育てるという意味で、これからもこの子育て3支援策は、仮に町長が変わられましても、これは続けるべきだと町長はどうのように思われますか。後先になりますが、済みません、もう一度お願ひします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 遊具につきましては、これは古い話なんですけれど、町村合併の前に、いわゆる点検をして、悪い物は撤去したことがございます。

その後、ああして合併してから財政が厳しい状況の中でございましたので、現場からのそういった声も上がっては来ておりませんでしたので、撤去したままという、危険な物は撤去ということをやってきております。

その後、現場のほうからも、こういった遊具をという声が上がっていなかったので、そういう予算配当はしないわけでございますけれど、やはり給食費云々と、遊具とは別の考え方で対処すべきであるというように思っております。

ああして、真田のポケットパークに遊具を設置したわけでございますけれど、やはり七日市小学校の子どもたちの要望から、これを実現したわけでございますけれど、やはり学校に遊具がないから、あそこは特に校庭が狭いわけでございますけれど、現場にそういった物がないから、そういう要望につながったのかもしれませんので、やはりまたそういった要望を入れながら、一遍にといったことにならないにしても、そういう子どもたちが外で遊べるような物は、設置していく必要があるというように思っておりますので、対処はしていきたいというように思っております。

これにつきましては、教育委員会のほうから、現場の意見を吸い上げていただきながら、予算要求していただきたいというように思っております。

また、この子育て支援の施策が続くのかということでございますけれど、財源につきましては、ああして過疎債なり、また合併特例債、また起債……、3つのいわゆるいろんな財源はあります

す。これが過疎ソフトがどうなる部分もありますけれど、そういった財源、またそうでなしに、積み立てる部分もありますので、続けていく必要があるかと思いますけれど、これはそのときの首長の考え方で、これはやめて、こうするんだということであれば、転換される可能性はないことはないとは思いますけれど、こうして皆様方が、一部給食については、意見があるかとは思いますけれど、子育て支援世代の方々が喜んでおります施策につきましては、なかなか、じゃあ自分は気に入らないからやめたというようなことにはならないであろうというように思っておりまし、そういう方は、皆様方が出さないようにしていただけるのがいいんじやなかろうかというように思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 今、町長のお考えをお聞きしまして、仮に町長が続投されようが、変わられようが、この子育て支援は続けることが望ましいという、町長の答弁を聞きまして、ひとまずは安心したと言いましょうか、ほんとに喜んでおります。

それでは、3点目の質問に移ります。真田グラウンドのナイター照明設備の整備につきまして、教育長にお聞きします。

真田グラウンドはリニューアルをして、先月の11月の3日に1周年を迎え、記念イベントが開催されました。町長も副町長も議長も行かれたというふうにお聞きしておりますが、多くの来場者でぎわいまして、その様子は、ケーブルテレビでも放送されました。

この真田グラウンドのリニューアルにつきましては、建設費用のコストの問題で天然芝か、あるいは人工芝かということで、この議会でも随分熱く議論を交わしました。

修正動議も出されました1件ですが、結局は、人工芝ということでつくられました。そのときに建設コストの関係で、サッカー協会の公認を得るグラウンドにするのかとか、あといろいろですね、ありましたが、付帯設備につきましては、全て先送りで建設されました。

その中で、観客スタンド、クラブハウス、駐車場、もちろんナイター照明設備も含まれておりますが、これにつきましては全て先送りで、とりあえずは人工芝の真田グラウンドのリニューアルが行われました。そういう経緯がありますが、約1年間を過ぎまして、サッカー連盟から資料いただきましたが、サッカー連盟では、年間6,000人の利用者の予定ということで、試算をされておりましたが、先日もらった資料では、一番よく使われた9月10月を省きまして、約8カ月で1万629人と、約2倍近い方がこの真田グラウンドで利用されております。

また、先日は、サッカーだけでなく120名が参加されて、グラウンドゴルフの大会もこの真田グラウンドで行われたということあります。

つまり、サッカーだけでなく、いろんな町民の健康増進のためにも使われているということあります。

それで、この先送りされたこの4つの中では、やはりナイター照明設備というのが、私は、一番いち早く、整備をしてもらいたいという思つとる一人なんですが、実はこのナイター照明設備をつくるときに、当時の町長は、私の質問で、この照明設備をつくると約9,000万円かかるという答弁がありました。

で、建設コストが高いという議論の中で、照明をつけるとまた、9,000万円もかかるということで、とりあえず見送りということで、照明設備は見送られたという経緯がありますが、実は、地下ケーブル等につきましては、この既に工事が済んでおります。ということは、あとはナイター照明灯ですか。それをつければ、照明設備は完了するわけであります。

だから、当時は9,000万円と言われましたが、恐らく、照明をつけるのに、設備をするのにそんなにコストはかかりないと、私は思います。

そういう意味でも、このナイター照明設備を整備されれば、夏でも夜でもサッカーできますし、また、いろんな多目的にも使われますし、グラウンドゴルフも高齢者が暑い中でもやらなくても、夕方から涼しい中で使うこともできます。

当然、町民の皆さんの健康増進にも役立つと思いますが、先ほど言いました、4つの付帯設備を言いましたが、その中でも、ナイター照明の設備だけは、それは最優先でしてもらいたいというふうに思います、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 桜下議員の真田グラウンドのナイター照明設備整備の御質問について、お答えをいたします。

真田グラウンドは、議員がお手元のデータの中では、8カ月で、1万629人の利用があったとおっしゃいました。で、その後データを積み重ねまして、昨年11月3日竣工式して以降、満1年を迎えた本年の10月末で、およそ1万3,000人という数字が上がっておりまます。

この1万3,000人の利用者が支払う食事や宿泊費など、多大な経済効果を上げております。今後も近隣にない、高品質の体育施設として、多くの人に利用していただきたいと思っております。

加えて、施設周辺の自治会活動も活性化されました。このグラウンドでのイベント開催の折には、地元有志の皆さんによる食事等の提供もされております。当初の予想を上回る大きな成果と反響があったと、そのように認識をいたしております。

現在の利用状況でございますが、土日はほぼ予約で埋まっておりますが、平日は、吉賀高校サッカーチームが部活動で利用する程度となっております。

もし、ナイター施設が整備されれば、平日の稼働は大きく跳ね上がり、真田グラウンドの利用拡大につながるものと考えております。

議員の通告にありますように、当施設は将来的なナイター施設を見越しまして、地下ケーブルを配管済みであります。

こうした中、去る11月4日付で、吉賀町サッカー連盟から同施設の機能充実を求める8項目にわたる陳情書が提出されたところです。

その1つとして、ナイター照明設備の早期整備も含まれております。この陳情書につきましては、今定例会におきまして、総務常任委員会に付託され、審議されることになっております。

町としましては、常任委員会での報告に基づく、町議会での判断を見極めまして、仮にナイター照明設備の早期整備が妥当との結論に至った場合は、所要の対策を講じてまいりたいと、そのように考えております。

なお、その際には、近隣住民の生活、また農業への影響が懸念されることにも留意しまして、地元の御理解がいただければ、来年度着手に向けまして、準備に取りかかっていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長の前向きな答弁を聞きました、喜んでおりますが、先月、企画課長からも報告ましたが、既にゆ・ら・らに宿泊をして、この真田グラウンドを利用するという方の予約が、約200名近い予約が入っているということも申し添えます。

つまり、町内の旅館も含めた宿泊施設のこの真田グラウンドを利用することによって宿泊されるということで、経済効果も町内の宿泊業者にもあるということで、ナイター照明ができれば、ますます経済効果も上がると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長に4点目の質問をさせていただきます。いじめについてであります。

これもですね、先日、平成27年度のいじめに関する資料が、文部科学省から公開されまして、いじめ件数が全国でも過去最悪の数字を更新をしてます。

当然、島根県でも過去最悪の件数をさらに更新をしております。島根県では、これは小・中・高も含めてですが954件、前年度が685件、相当ですね、いじめの認知をされた件数がふえております。

そういうことで、町内も先日、決算審査委員会で教育委員会から資料をもらいましたが、平成26年度は、小学校7件、中学校は2件で、計9件のいじめの件数を認知したということでありましたが、平成27年度は、昨年度は小学校が9件、中学校は1件、計10件と当町も過去最悪の記録を更新しました。

つまり、いじめがふえたということであります。認知された件数がふえたということであります。

最近のマスコミ見ましても、このいじめによる小学校、中学校、高校などの不幸な事件が前にも増して起きているように思いますし、また、報道もされております。

昨年の12月にかけて、私はこのいじめ件数を踏まえまして、教育長に質問させていただきました。もう既に、昨年度の件数についてはもう解消されているという答弁でしたが、教育長は、「いじめもいじりも、いじりに関しては重いも軽いもない」と、「保護者、地域、学校と連携を取って、もしいじめの報告があれば、いじめ問題対策連絡協議会で対応をする」というふうに答弁されました。

教育委員会の御努力もあったと思いますが、残念ながら、いじめの件数は1件ふえまして過去最高になりました。

いじめ問題対策連絡協議会というのは、今まで何回、平成27年度は何回開かれておりますか。まず、そこからお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） いじめ問題対策協議会の開催日数ということでございますが、28年中に1回行っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 1回ということでありますが、昨年の教育長の答弁では、いじめに関する報告は教育委員会にありましたら、このいじめ問題対策連絡協議会で、その都度、協議をするという、対応を協議するということでしたが、今まで、1回ということは、つまり、27年度ではありませんが、つまり何回か報告があって、それをまとめてこの協議会で対応するということでしょうか。そういうことでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） いじめ問題対策協議会というふうにつきましては、いわゆるいじめの個別ケースにつきまして、情報交換をする組織であります。

これまでの例では、いじめ問題対策連絡協議会で、協議するまでに既に解決しておったと、そういうケースが多いため、当協議会で取り扱っているケースはございません。

ただし、重大な事案があれば、必要な対策は取れるように、委員ほうには通知をしております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 昨年の一般質問でも私述べましたが、いじめを受けている生徒の皆さん、児童の皆さん、そして保護者の皆さんは、本当に深刻な問題と受け止めておられます。教育長言われましたが、重いも軽いも全くありません。そういう思いが、私は、昨年も述べさせていただきました。教育長も同じということで、述べられましたが、このいじめにつきまして

は、深刻な人権侵害と私は思っております。教育長は努力されましたが、残念ながら、防ぐどころか、最悪の件数を更新しまして、1件ふえております。

このいじめにつきまして、改めて教育委員会では、どういう対策を取られるのか、どういう対応されるのか、学校から報告が上がるまでは、把握ができないというのが現状であります、今後は、どういういじめを撲滅するために、対策を取られますか。改めて教育長にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、まず、いじめに対する教育委員会としての見解を、お話を申し上げたいと思います。

御存じのように「いじめ」というものは、やはり定義がございます。子どもたちが心身の苦痛を感じるもの、これがいわゆるいじめの定義でございます。

いじめを肯定するつもりは毛頭ございませんが、児童生徒は、集団生活をしております。そういうふうな集団生活の中では、しばしば発生するものだというふうに私どもは思っております。

例えば、言い過ぎてしまって、相手を傷つける、自分勝手な言動、行動で、周りに迷惑をかける、それがいじめにつながる。そういうようなことは、まま発生すると思われます。

したがいまして、どの学校におきましても、集団生活を営んでいる以上、何らかの重い軽いありますが、何らかのいじめの事象はあるはずです。あって当然だというふうに思っております。

で、ここで大切なことは、それをそのまま放置するのではなくて、初期の段階で見つけて、適切な指導を行うということだと思います。これは、いじめ対策の基本というふうに思っております。

今回、調査におけるいじめの内容は、議員御指摘のように、合計10件とございます。内容を申し上げますと、冷やかし、からかい、遊びが高じての暴力、また、いわゆる無視ということですね、あと上級生からの暴力、これにつきましては、初期段階での保護者へ連絡、また当事者への指導などで、全て即時その場で解決をいたしております。

議員は、昨年より1件多くなり、過去最悪だというふうにおっしゃいます。しかし、これは小さな事象でも見逃さずに、早期に発見した結果でございます。

集団生活する上で避けて通れない、いじめにつきましては、早期発見、早期対処、これが基本でございます。学校、教育委員会、関係者が取り組んでおります、引き続いて、同様のスタンスで取り組みを、いじめに対する取り組みを行っていきたいと思います。

また、小学校の事案が、圧倒的に多いという御指摘でございます。確かに実績はそのとおりです。このことを、なぜ小学校が多いかということを考えますと、小学校は、担任の先生が朝から夕方まで、子どもたちが学校をあとにするまでずっと子どもたちと一緒に過ごします。なので、子どもたちの些細なその変化、そういうことが見つけやすい、そういうことが1つのこのいじめ

の把握、現象の把握につながっているんではないかと思います。

また、これは子どもの特性というのもありますけど、御存じのように、うちの子どもたちだけとは限らないんですが、小学生なんか特に天真爛漫と言いますか、天衣無縫と言いますか、本当に私どもの小さいころとはちょっと変わって、私どものような大人に対しても、本当に対等な口を聞いてきます。そのようなまた風潮を、はやし立てるような、雰囲気がやっぱり学校の中にはありますので、そういうような多少いき過ぎたりしますと、どうしてもいじめという問題につながっていくんではないかと、そのように私どもは見ております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 最後になりますが、先ほど教育長からの答弁がありましたが、ほんとにいじめを既に受けた、解消された例もありますが、いじめを受けている、また受けた子の、子どもさんの気持ち、保護者の気持ちを、ほんとに肝に銘じて、教育長をトップとして、教育委員会を初め、この地域、学校、保護者で連携を取って、吉賀町からいじめが1件もないようになるように、肝に銘じて、御努力をますますお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、4番、桜下議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） これで、10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は2点通告させてもらっています。

1点目の米のブランド化推進事業についてで、質問の要旨は、この推進事業の目的にも掲げられておられます、生産から販売について、5年、10年先とうたってありますが、27年、28年と2年経過しました。見直しについてはどうでしょうかということと、町内各地また個々特色のある米が集まって吉賀ブランド米となっております。

食味値とか、何か1つでも基準となるものを設けてはどうでしょうかという。学校給食や町内飲食店、施設など100%町内産を利用してもらう。10月にも企画課がキャンペーンをされました、吉賀町新米食べたいキャンペーンをされておられます。この結果についてもお聞きしたいと思っております。

それでは、推進事業の本文の中に、生産から流通までのシステムを構築し、有利販売へとつなげ農家経済の安定を図ることを目的としてうたわれております。

そして、取り組む事業の概要として、食味分析や穀粒判別器を導入と、良食味産地としてのPR、宣伝を行うということで、昨年もお米日本一コンテスト、昨年もあったと思うんですが、こしもお米日本一コンテスト、これは11月の30日から12月の1日、静岡市で、その国際大会も12月の3日から4日まで熊本県で、そのほか、お米グランプリなど各地でコンテストが行われていると思います。

当町においても、吉賀町新米食べたいキャンペーンが10月の3日から31日まで、町内4店舗で提供されていたのではと思っております。この食べたいキャンペーンを拡大し、学校給食や町内飲食店、各施設で100%町内産にしてもらう。農家の人は自分でつくって自分で食しておられます、おいしい米であるということを町民皆さんで共有することから始まると思っております。

引き続き企画課におかれましても、町内産消費キャンペーンなどという企画をされたらどうでしょう。

個々の特色ある米が有機米とか、慣行栽培でも化学肥料や農薬を可能な限り減少した米、また生産者一人一人の思いを込められた米が全て集まって吉賀町米となっていると思っております。当然、町内で生産された米は吉賀町米です。

食味値だけがおいしさの要素とは思っていませんが、何か一つでも基準を設けてみられたらどうでしょう。

また、ブランド米といいましても、食べて競う味度値があると思います。昨年もこしも、お聞きしますと、有志の方が集まられて大会を開かれたと聞いております。おいしいと感じる品質を他の産地と比較してみる、これをはかっていく。

また、昨日、町長さんおっしゃっておられましたが、盛太ヶ山の麓の湧水を飲料水としてというお話がありました。これを炊飯用の水として、米とセットで販売するとか、町内産でも先ほど申しましたように、いろいろな生産方法が違う米や産地の違う米、品種の違う米、等々があると思います。その違う米を、例えば1.5キロの袋詰めで3種類くらいあわせて、水と一緒にセットで売るとか、いろいろな販売方法についても、有利につながるような方法があるのではないかと思っておりますが、まずここまで町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村隆行議員の御質問の1問目でございます。米のブランド化推進事業についてという御質問でございます。

米のブランド化につきましては、昨日も10番議員のほうから御質問があったことでございま

すけれど、そうしてお答したにつきるわけではございますけれど、やはり重なる部分についてはお許しいただきたいと思いますけれど、栽培、販路それぞれの方向からブランド化を進めております。

昨日も申し上げましたが、東京の一部米穀店での試験販売を始めておるところでございます。

また、昨年度から実施しております米の食味分析鑑定コンクール吉賀町選抜ということでございます。やっておりますけれど、今年度につきましては、本事業実施しているモデル圃場等の検体も含めて69検体の中で選抜を行ったということで、16検体を吉賀町代表米として全国大会に出品をしたところでございます。

全国大会では、栽培部門で1検体が特別優秀賞を受賞しておりますけれど、本町のブランド化につきましては、その緒についたばかりであり、今2年たった段階で見直しはどうなのかということでございますけれど、今問題があればそれをさらに改善しながら対応していくこうということで、緒についたばかりでございますので、見直しをということではなくしに、改善しながら対処していきたいというふうに考えておるところでございます。

御提案がございました、町内各地の米を食味値などを基準としてブランド米化をする方法でございますけれど、一定の食味値を基準とすることで、良食味米としてのブランド化ができるということでございます。幾つかある既存の生産者グループをまとめてブランディングするということが可能となっておるというように思います。

石川県輪島市などで、一定の基準を設けないで、市内各地でさまざまな米を集めてお土産用としてパッケージして、ブランディングしているという事例もあるようでございます。

こういったことも有効な手段ではございますけれども、いろいろな方法があるというように思います。

食べ比べお土産用として非常に有効な手ではありますけれど、販売数量等といったものを検討しながら、やらなければならないという現実もあるところでございます。

やはり、ブランド化する上におきましては、ある程度の数量、ロットの確保、また販売するためには、そういうものが必要であるというように思っております。

この吉賀町のブランド米の味というものにつきましては、おいしいという評判をつくり、またそれをリピーターをつくっていくということが必要となつてまいります。そのためには、食味値などの基準だけでなしに、肥料などの味での違いが出てくることもございますので、栽培基準そういうものをつくりながら、ブランディングしていくためには必要な要素であろうというように考えております。

以前、これも合併前の話だと思いますけど、きん祭みん祭のときに、米の食味銘柄当てコンクールというようなことも、町内でやつたりしております。そういう中で、どういった米がお

いしいのかというようなことは、町民の皆様方からも御支持をいただけるものでないと、議員おっしゃいますように、食をよそに持つて出て売るということは、その辺の自信があるものでなければならぬといふふうに考えております。

10月に行いました新米のキャンペーンについてはどうだということでございますけれど、吉賀町産米を広くPRするということで、来町者の増加を目的として新聞広告を行ったものでございます。地域の方々の御協力によりまして、大井谷の棚田で毎年行われている、柿木小学校の児童による稻刈りの様子の紹介にあわせまして、棚田米のプレゼント5名といったことでやったり、町内店舗の新米大盛りキャンペーンを紹介したところでございます。

プレゼントにつきましては、450名を超える応募がありまして、またこの数字把握しておりませんけれど、店舗に来られた方からは町内外を問わず多くの反響があったというふうに聞いております。

また、先ほど静岡での米のコンクールの話が出ましたけれど、これは主催団体が違いますので、当町におきましては、熊本県で行われたコンクールのほうへ出さしていただいたところでございます。

また先ほど、昨日の質問の中で御答弁いたしました、水のことということでございますけれど、以前町内の生産者が大阪のほうへ売り込みに行かれたときに、水はないのかというようなお話があつたようでございます。そのときに、町は水を考えないのかというようなことをお聞きしましたんで、やるつもりですというふうにお答えはしております。

ただ、この水を売るの、売つていかなきやなりませんけれど、こういった米とセットでするといふんであれば、ある程度、販促品というような形で、プレゼントといいますか、ただでつけて米と一緒にというふうなことで、米を売るための販促品として提供するのが、いいのじゃなかろうかなというふうな感じはしておりますけれど、実際に、まだ取水をしたりということで、検討を始めておるところでございますので、実際にそういった水をとって、それをろ過、滅菌して出せるものであれば、そういった米と絡めての活用といったことは、当然考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 米の産地で、皆さん努力されて、弥栄もこの前、新聞に紹介されておりましたが、秘境奥島根弥栄米とか、いろいろとブランドといいますか、いろんな品質の違いをアピールしながら、売り込まれておると思います。

また、コンテストの上位に、鳥取県の奥大山の特別栽培米が選ばれた、と新聞にも載っております。

こだわりといいますか、何か違いを付加しても吉賀のお米をブランド化していけたらと、そ

ういう付加価値もつけていくべきだと、一緒に、思っております。

それでは、ブランド化でもう一つ、耕作放棄地がふえてきています。町内の農業がもたらしてくれるものはたくさんあると思っております。

法人や専業、兼業、自給、それぞれ続けていくことに努力されておられます。続けることが守ることと思っております。

新たな取り組みを講じ、守っていくという提案を要旨として提出しています。

この農業のもたらしてくれるものは、法人や専業、兼業、自給農家、大中小規模農家、いろいろと「業」がつく専業、兼業は、なりわいとして生活のための仕事としてとり行っておられると思いますが、いろいろの自給農家とかあると思います。

そして、今までの命をつないでくれたものはお米であり、これからもつないでくれものと思っております。

稲作は、命をつないでくれるふただけではなく、いろいろな文化ももたらしてくれました。お祭りや行事、またこの自然もそうだと思っております。

耕作放棄地がふえ、この稲作が途切れるということは、つながらないということかもしれません。続けることが守っていくことで、昨日も町長話されておりました、集約して栽培する、当町にも人・農地プランなどが採用されておりますが、圃場整備も済んでいない、また、整備された圃場でも、水張り面積が50%というような圃場もあります。これは、半分は畦畔やのり面ということだと思っております。それに水路の管理、草刈りなど、管理することが物すごく大変だと思います。

そこで、きょうは自給農家について提案してみたいと思っております。昨日も出ておられましたが、2010年の農林業センサスにも載っているように、町内950戸の77%の730戸が兼業や自給農家、87%の830戸が100万円未満の生産高というようなことが載って、この過疎地域自立計画の産業の農業の分野で載っております。

そういう統計のデータとなっておりますが、一方で工業従事者は合併後も余り大きな変化は見られておりません。ということは、会社勤めの傍ら稲作に携わっておられる。休みの日やあいた時間をつかって、仕方がないとか、趣味としてとか、こだわってでも自分の食する物は自分でつくるんだという方も、たくさんおられると思っております。

生計は会社に勤めて生活するということは、自給農家を減らさないということは、会社勤めをしやすくしてあげるとか、はたらきやすいようにしてあげるとか、地元企業にもお願いし協力してもらうとか、また、通勤なども大変なので、道路の改良とか、冬場の除雪とか、いろいろと協力してあげ、少しでも自由な時間がとれるようにしてあげる。

また、企業に対しても、その企業の応援で製品を町内で利用していく側面からの応援ですが、

会社に勤めやすいように、そのことが自給農家の確保につながっている部分もあるのではと思っております。

また、土づくり、資材などの散布もJAや公社など実施してもらっておりますが、これに対しても、先ほどの食味値を向上する、統一する、基準を設けるということに関して、こうして統一された資材を散布するとか、また、町の道路、町管理の道路周辺の草刈りなどを代行してあげるとか、少しでも自給農家の皆さんや農家の皆さんが、農作業の労力が低減でき、経費の低減になれば、耕作放棄地も少しでも減っていくスピードが落ちるのではないかと思っておりますが、その辺、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど御質問の中で、統一した食味等でということでございますけど、私どもとしても一定の基準を吉賀米としてプランディングしていこうという考えはございますけれど、それだけでなしに、吉賀町米、誰々さんがこだわってつくった何々というような方法もありますので、そういうてこれに限つくるんだということなしに、やはり柔軟な対応はしていく必要があろうかというように思っております。

また、農地の保全、また、そういった後継者、先ほど申し上げました耕作放棄地、そういったものの解消等々についての御質問でございますけれど、農地の保全対策につきましては、農家の方々が中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金等を活用しながら、農地保全に向けたさまざまな取り組みをしておられるところでございますが、ああして、担い手が不足して高齢化等による耕作放棄地がふえているというのは、議員御指摘のように実情でございます。

そのため市場からの評価の高いワサビや山菜、有機野菜やシイタケなどの中山間地域という環境をうまく生かして、作物を振興するといったような、複合経営といったようなものを確立していく必要があるんじやなかろうかと思っていますので、今後はモデルをつくりながら対処していくといふように考えておるところでございます。

また、6次産業化いうこと、加工等でございますけれど、地産地消の推進も、農地保全対策につきましては、大変有効な手段と考えておりますので、こういったものを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今後の担い手確保や農地保全につきましては、農作業の省力化が重要と考えておりますので、どこまで取り入れられるかわかりませんけれど、ああしたIT活用、スマホで農場やハウスの状況を確認するといった遠隔操作が行われておりますけれど、そういった技術の導入等農業の形のシステム開発や普及支援そういうのを考えていかなきゃならないというふうに思っております。

ああして、水田につきましては、議員がおっしゃいますように、治山上からも治水場ああして、

調整能力、調整池として水を制するといった部分で有効に田んぼは活用されるものでございますので、あのような耕作放棄地といったものは、少しでも減していく必要があるというように思っております。

また、兼業農家につきましても、今までこの町が、兼業で農家が農地を保全してきたわけでございますけれど、日本の農業がこういった兼業農家が農業衰退の一原因であるというようなことも言われておりますけれど、これはこれで一理あるとは思いますけれど、こういった地域におきましては、そういう兼業農家を全く無視して対処するわけにはいきませんので、勤めながら農業を振興し、そして幾らかでも農業収入が得られ、また、それが収支のバランスがとれていくけるような農業を進めていく必要があるというように思っておりますので、企業に勤めながらというのは、半農半Xの一部でございますので、U・Iターンだけじゃなしに、地元にいらっしゃる方々もお勤めになりながら農業をやっておられる、これまでの兼業、そういったものも、先ほど申しましたように、対処していく必要があるというように思っております。

また、統一したようなおいしい米をつくるにつきましては、肥料の統一といったようなことも、御質問でございますけれど、土壤、土壤によって違う部分がありますので、昨日もお答えしておりますけれど、農業公社のほうで土壤調査をやっておりますし、食味計を導入して食味もやっております。

そういう中で、どういう土壤の中では、どのような食味のものが栽培されたのか、いうようなデータをしっかりとしながら、吉賀町の吉賀米としてのブランドを確立していくということを、今後も進めていきたいというように思っておりますので、見直しをするのかということでございますけれど、改善するところは改善しながら、そういう計画は一長一短にはまいりませんけれど、地道に努力を重ねながら、吉賀町の農業が生き残れるような努力を、推し進めてまいりたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それでは、もう一つの質問で、六日市インターの利用についてということで提出しております。

高速道路の路外ガソリンスタンドサービス社会実験が実施されております。

また、この秋に、高速道の外にある道の駅を利用するため、インターチェンジを途中下車しても、料金が割高にならない新制度が社会実験として計画されていると報道されました。

滞在時間の制限があろうかと思いますが、町内の道の駅2カ所、温泉3カ所、錦町にも道の駅や温泉もあります。ドライバーの疲労回復などに利用してもらい、そのことが道の駅利用者増加になり、人の動きや物流の動きとなるのではという質問を提出しております。

こういう高速道路外ガソリンスタンドサービス社会実験というのが、高速道路上での燃料切れ

の防止を目的として、平成27年4月20日より28年4月19日まで1年間実施されました。

そして、引き続き平成29年4月19日までの継続実施がされております。

給油に関するいろいろな取り決めがなされておりますが、当町では、2つのガソリンスタンドが登録され、吉和インターでも1つのガソリンスタンドが登録されております。

吉和サービスエリア、鹿野サービスエリアのガソリンスタンドなくなつたため、安佐サービスエリアから美東サービスエリアの150キロ間の上下車線で、給油所がなくなりました。

いろいろな利用条件等についても定められておりますが、こういうアンケートも一緒にもらっているようです。これから集計され利用されると思いますが、大変喜ばれているとのことでした。

そして、この10月に発表されました、国土交通省が、高速道路の外にある道の駅を利用する途中下車しても料金が割高にならない、サービスエリアの未整備の区間にある道の駅での実施を想定していると、ドライバーの疲労回復、地元の特産品などを販売している道の駅の利用者増加により、地域活性化の効果も期待されると報道されております。

そこで、この路外サービスの利用者をお聞きしますと、平均で1日1台以上の方が利用され、5月、当然5月、8月、10月、12月と通行の多い時期は、利用者も多いということでした。

御存じのように、給油スタンドは給油以外にも、水やオイル、タイヤ空気圧など、車のメンテナンスも行い、ドライバーに安心してもらえる場所でもあると思っております。

こういうパンフレットが、六日市インターというようなパンフレットが、山口県や広島県のサービスエリア等に置いてあり、お知らせされているということは、六日市インターの宣伝につながってくると思っております。

それに、この道の駅も利用できるというようなサービスが実験がなされますと、六日市インターの利用してもらいますと、先ほど申しましたように、道の駅六日市温泉まで、インターを出て5分もかかりません。柿木、道の駅かきのきむらまでも30分くらい、錦町のピュアラインにしきまでも、そのくらいだと思っております。

また、その途中にも、周辺に温泉もあります。また町内には食事どころも多くあります。観光施設もあります。

この滞在時間が給油サービスは1時間が限度ですが、道の駅は利用時間が、まだ利用時間がわかりませんが、これが2時間、3時間と及ぶと、こういう観光、町を知ってもらう物すごく有効なことで、人の動きや物の動きにつながってくるのではと思っております。

この取り組みにぜひ取り組んで、参加されるよう働きかけてもらってはどうかと思うんですが、その辺の御答弁お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員、2問目の質問でございます。

六日市インターチェンジの利用についてということでございますけれど、当町におきましては、昭和58年に開通いたしました中国自動車道六日市インターチェンジがございます。

交通の利便性を生かした、企業誘致活動や交流人口の拡大を目指してきたところでございます。このたび西日本高速道路株式会社におきましては、昨年の4月20日から一定区間ガソリンスタンドが存在しない高速道路におきまして、インターチェンジを利用して道路外ガソリンスタンドサービス社会実験を実施しておるということで、六日市インターチェンジがこれに指定され実施中であります。

今回の実験では、インターチェンジを出てから再入までの時間が1時間以内であるということなどの時間制限があるということで、残念ながら道の駅などでゆっくりできる時間はないわけでございます。

一方、一般道にあります道の駅を利用する場合におきましては、これに準じた手法によりまして、2017年度の導入を目的として、16年度中に実証実験を実施するとの報道がございます。

詳細につきましては、国交省や中国道の中国道の駅連絡協議会などと問い合わせをおるということでございます。

これにつきましては、以前、議員のほうから新聞記事の御提示がございましたので、担当課のほうで、調査していただのが、今言っている、御答弁している内容でございますけれど、まだこの内容につきましても、検討中ということでございますので、六日市インターチェンジがガソリンスタンド実験を行っておりますけれど、また、これが正式に行われるかどうかということもわかりませんし、また、議員おっしゃいますような、道の駅のほうへの時間帯をどうなのかということを調査しなきゃならないということで、以前いただきました新聞記事をもとに、担当課といたましても、そういった情報を収集し、また先般も県の土木協会の要望活動がございまして、私、役員になっておるもんで行かしていただきまして、山陰道路の要望した際に、松江市出身で、国交省の審議官やっておられる方のところに要望に行くときに、時間をとっていただきまして、要望活動した後に、それぞれの町村で何か要望意見はないかということでございましたので、私どもとすれば、今の実証実験これについて、ぜひ道の駅までの時間等を検討していただきたいということをお願いしたんですけど、まだ国交省の幹部のほうには、そういった細かい内容伝わっていないということで、承知されておりませんでしたので、これからはそういった要望は続けていく必要があるというふうに思っておりますので、担当課のほうへは、そういった要望書等をつくっていただくように要請をしております。

また、新年に国交省の幹部と意見交換会がありますので、これには出席して、ぜひこの意見をというように思っておりましたけれど、臨時議会が計画されましたので、ちょっとそれに参加できませんけれど、そういった機会を捉えながら、私どものせっかくのああして先人が誘致したイ

ンターチェンジでございますし、それが有効に活用し、またこのまちのための活性化につながるということは、非常に大切なことでございますので、議員の御意見等を実行に移せるように、我々としても努力していきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） このインターチェンジを利用してということで、昨年9月の定例会で、昨日もありましたが、益田岩国を結ぶ高規格道路が提案されました。

六日市インターより150分の範囲では益田、岩国、宇部、広島などの各空港を陸送で結ぶことができ、インターチェンジより20分の範囲には、先ほどの道の駅等があると、温泉のほかに病院やヘリポートもあります。当町には食料や水も豊富にあります。中国山地の高原のまちで比較的大規模災害等もなく、地震等の大規模災害も少なく、災害時の備蓄地としての陸送の中継地として、六日市インターチェンジの利用を促進されることはという趣旨の提案をさせていただきました。

インターチェンジは自分たちが乗るだけでなく、やはりおりてもらって利用してもらう、これを図ることも大事だと思っております。物流の中継地を目指すべきと思っております。

陸送で各空港へは、益田、岩国で60分、広島、宇部で120分ぐらいかと思っております。結べると思います。150分というと、かなりの地方をカバーできると思います。また、空輸、ヘリポートを利用しますと、短時間で結ぶこともできます。当町にはヘリポートもあります。

比較的自然災害、特に地震等大規模自然災害なども少ないのであればと思っております。そこで、災害時の緊急物資や応援物資等の供給できる保管してあるまちとして整備を進められたらどうでしょう。

中国道という幹線のインターチェンジは県内他の市町村にはありません。当町の大きな財産だと思っております。これを利用することだと思います。

水は、高津川という清流があります。先ほどの盛太ヶ岳の飲料水も提供されるようにしたい。また、米などの食料品もあります、病院もあります。インターチェンジ周辺に備蓄の倉庫や大型ヘリも利用可能なヘリポートも整備したら、災害時等の応援物資の備蓄ステーションとして、またそれに追従し、他の物流のステーションとなるかもしれません。

人と物が動けば、町にぎわいも出てきます。そういう町を目指されたらどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の防災備蓄基地についての検討はどうなのかということでございますけれど、益田市と岩国市を結ぶ高規格道路の整備、また大規模災害発生時の備蓄地として整備、誘致という御提案でございますけれど、さつと前の話で申しわけないんですけど、以前、

松下興産等がいろんな事業を提案していただいたときに、中国自動車道の六日市インターチェンジを利用しての物流基地を検討してはというようなことで、検討されたこともございます。

そういったことで、以前選挙に出られた方が益田市においての、そういった基地の提案をされておりましたので、私、益田市よりは吉賀町のほうがやはり交通の利便性からいえば、いいんではなかろうかということで、調査を自分なりにしてみたんですけど、今、国なりがどこまでやっておられるかということは、不明な部分がございまして、神戸の震災なり、熊本なり、また鳥取地震がある。

そういった中で、中国自動車道がそういった救援物資等を運んだり、また、そういった備蓄をするには、非常にいい地形にあるというように思っておりますので、先ほど申し上げましたような、ほかの要望箇所のときに出すということになしに、こういったことについては、どういった部局が対処されているのか、どういうところにお話に行けばいいのかというようなことを調査しながら、そういった目的を持ちながら訪れるのも一つの考え方であろうと思っておりますので、国交省なのか、それとも内閣府なのか、そういったところから調査しながら、検討していく必要もありますし、町内、それでは、どこがそういった物を置けるような地域として、活用できる用地があるのかといったことも検討しながら、そういったことは進めていく必要もあるのではないかというように思っております。

議員がおっしゃいますように、ヘリポートもございますし、中国自動車道のインターチェンジもございますし、陰陽にも、187岩国方面や道路狭いわけですけれど、そういった部分もございますので、そういった検討はしてまいりたいと思っておりますけれど、今どうこうというような、すぐ結論が出るものではありませんので、そういった事業につきましては、当然検討の価値があるというように思っておりますので、対処はしていきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 六日市インターのことですが、山陽自動車道、中国自動車道、これは神戸ジャンクションと山口ジャンクションで2つの自動車道が結ばれております。そのつないでいる、それに横断道がジャンクションでつながっておりまして、広島自動車道が五日市ジャンクションと広島北ジャンクション、尾道自動車道、岡山自動車道など、ジャンクションでつながっております。

昨日も、岩国、広島、益田岩国道路の話が出ましたが、当然もう一本岩国と六日市を結ぶような、呼び名はわかりませんが、もう一本横断道があると、いろいろ高速道路が、両道路が幹線道路ですが、相互に連携して補完し合っているんだというのを、この前西日本NEXCOさんの中中国支社のほうでお話を伺ったときに、そういうお話を聞きました。

岩国自動車道といいますか、今の岩国へアクセスする道路ができるまでも、この六日市イン

ターは岩国とつなぐ幹線の道路となっております。先ほどの物流やいろんな面で大きな役割を果たしていると思います。

また、NEXCOさんがおっしゃいますが、いろいろなほかの一部では周遊の乗り放題とかドライブパスとか、いろんなサービスを行っていると、いろんなサービスを組まれている、そういうところへこの六日市インターを利用していただくようなサービスを提案され、協力をお願いいたらどうでしょう。

町長のトップセールス、一番いいと思うんですが、お願いいいたします。

先ほどの給油サービスについて業者の方よりお話を聞きました。話を起こされてNEXCOに相談に行かれたそうです。そして、実現されました。そのことは、中国支社の方も大変喜んでおられまして、いろいろな表彰等もあったのではないかと聞いております。そして、このことが、給油サービスが全国ほかの箇所でも展開されているとのことでした。

西日本高速道路株式会社中国支店でのお話をしたが、こういうところへ、町長もトップセールスでお願いし、何とか六日市インターを利用して、いろいろな、先ほどの周遊サービスとか、ドライブパスとかを起こす、また今の岩国等を結ぶ道路とか、いろんな角度から、いろんな方面から提案されて、この給油サービスが起きたように、先ほどの道の駅の利用も、どんどん進めていってほしいと思うんですが、いま一度お願いいいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 陰陽を結ぶ道路につきましては、今、地方創生という形で総合戦略を、どの県、市町村もつくつておるわけですけれど、島根県が総合戦略を策定する、人口問題の意見交換会を町村長を呼んでありました。

その際に、県の示された図面や地図を見まして、西のほうには、益田のほうには高速道路陰陽を結ぶものがないから、ぜひ、これを入れていただけないかということを言ったわけでござりますけれど、済んだ後、県の職員からイレギュラーな発言だということで御注意を受けたり、その後、知事がわざわざ私のところにおいでになりました、難しいことを言うなというようなこともございましたけれど、やはり声を上げていかなければ、なかなか実現はしないというように思っておりますので、そういった声は少しずつ上げていかなければならぬというように思っております。

また、議員がおっしゃいますように、トップセールスしろということでございますけれど、そういうことは必要に応じてやる必要があると思っておりますので、当然、私は必要に応じてそういうことはやっていこうと思っておりますけれど、今言われましたような、インターチェンジおりて、社会実験そういうものについて、実際希望が持てるものであればやっていかなければなりませんし、先ほど出ましたような備蓄基地、こういったものは国がどういったことを考えておるの

か、国の考え方をまず知る必要もございますので、そういったことの調査の結果、必要であれば、そういったことも出ていって頑張らなきやならないんじゃなかろうかというように思っております。

ジャンクション等のお話ございましたけれども、これにつきましても、昨日の質問の中にありましたように、益田市、津和野町とは、意見が一致しておりますので、岩国市を取り込んでぜひ横断道を、益田岩国方面への横断道の実現に向けて踏み出す必要があると思っておりますので、こういった部分についても努力はしていこうと考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町長、今、声を上げていくと言われることをおっしゃいましたが、本当そうだと思っております。

とにかく六日市インターチェンジをおいていただくということを、みんなで盛り上げていくようにしていけたらいいんではないかと思っております。

これで、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、2点、町長に質問いたします。

まず、1点目、防災士育成の強化ということで質問したいと思います。

以前にも、防災士、防災講演等質問したこと也有ったわけなんですが、最近の動向を見ますと、この防災士の制度、こういったことはいろいろ報道で報じられております。

今現在が、10月末らしいんですけど、全国で11万7,560人と、11万人以上の防災士が育成されているそうです。そして、当町においても、10月に柿木ふれあいセンターで防災士の講習、試験等行われたそうですが、これに基づき質問したいと思います。

質問事項として3点あります。先ほど言いました、本年の10月にふれあいセンターにおきまして、研修講座が行われました。そのとき、当町としても受講の助成をということで試みまして、約30名の方が受講をされたということで報告をいただいております。

まず、この受講された方、どういった職種の方が、また、あと年齢層、そういったこともいろ

いろいろあると思いますが、まず、どんな職種かと、どういった年齢の方かと、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の防災士育成の強化ということで、その中の1番目でございます。本年10月に開催いたしました防災士養成研修を、防災士研修センターに委託して実施したところでございます。

これにつきましては、自治体が開催するものとしては、山陰両県では、初めてなる取り組みでございました。そういうことで、新聞紙上にも取り上げられましたので、飯南町の町長のほうからいいことやっとるから、うちらもちょっと検討したいのでということで、お問い合わせもあったということでございますけれど、山陰では初めてということで、近年の国内で発生している災害が多い、こういったこともありますので、災害意識が高まってきたということでもあり、多くの方に受講していただきました。

30人程度いないと来ていただけない、行かなきゃならないということでございますので、30名を超えてということで、町内の方でなしに、町外の方も何人かいらっしゃったわけでございますけれど、そういう人数要件をクリアしたもんで、来ていただいて、議員おっしゃいましたように、柿木のふれあいセンターで行ったところでございます。

また、受講された職種についてということでございますけれど、自治会の役員とか、自主防災組織の役員、消防団の方々、そういう方が受講されておりますけれど、一々こういったプライバシーにも触れますので、そういう方々にということを、細かくは把握していないのが状況でございます。

団体の役員とかそういうお世話される方が、消防団なり、先ほど申し上げました、自主防災組織で活躍されておる、そういう方が受講されたということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 個人情報ということもあります、いろいろ言えないということもあるかもしれませんけれど、私もちよつと調べますと、郵便局関係とか、いろいろたくさんの方が全国的におられるということも聞きました。

自治会役員等々、そういう方がいることで、これはこれで職種の方いうことでおきたいと思います。

2点目に、この防災士の育成についてですが、今後この地域の防災力の体制が強化され、災害に強いまちづくりにつながるんじゃないかと思われます。

そういうことを踏まえまして、今回の防災士養成講座、こういったものを今後も、将来に続

けて助成されるのか、行っていくのかということを、ひとつ聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今回につきましては、町内で開催させていただいたわけでございますけれど、先ほど申し上げましたように、30人といった要件がございますので、また、これを今回も町外の方が何人かいらっしゃって30人以上なったと聞いておりますので、町内で今後またというの、なかなか難しい部分もあるかと思いますけれど、そういったことで全くもう後は知らないということではなしに、山口県なり、島根県等近くで開催される場合、これに参加していただけるという方は、これまで費用等の助成は行っておりますので、これからもそういった助成をしたいというように思っておりますけれど、旅費等について、それじゃ全額みるのかどうなのかというところがございますけれど、それは状況を見ながら全額なのか、半額なのか、人数にもよりますので、そういうことを考えておりますけれど、研修費の費用、防災士登録手数料、こういったものは今までどおり全額で、先ほども申し上げましたように、旅費につきましてはどの程度まで見てやられるのかということは、その状況を見ながら検討する必要があるんじやなかろうかというように思っております。

また、あわせまして、今後も引き続き、島根県、益田圏域といった枠組みで合同による防災士養成研修会が開催できますように、関係機関には働きかけていくということで、町の今、防災士取られた方、それ以外も、これからそういった希望がある方への対応はしていく考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 今、言われました今後のことですけど、5年前に、島根県邑南町で助成制度創設ということで、邑南町で1つ目標を掲げて、防災士育成について、まず100人の防災士を目指してということで、5年前は10人の助成を行ったわけですが、こういった何年後に、今から将来、先ほど言いました100人を目指して助成するとか、そういった具体的な目標はありませんか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 受講されて資格を取得された方がたくさんいれば一番いいんだと思いますけれど、たくさんいらっしゃっても、てんでんばらばらな活動をされるようでは、あんましその資格が活用しきれるかというと、なかなか厳しいことがございますので、当町といたしましては、人数目標でなしに、やはり組織化を今後検討しておりますので、そういった受講されて資格を取られた方々を行政のほうで、組織化を図りながら、そういった組織の中で、いろいろこれではもう少しいたほうがいいとか、こういう地域にもう少しいらっしゃったほうがいいとか、いろいろな意見が出ると思いますので、ただ、行政が100人、200人というような目標を定める

のではなしに、実態に即したような考え方で、資格者をふやしていく考え方のほうがいいんじやなかろうかというように思っておりますので、当面は、資格取得者の目標何名ということでなしに、とりあえず、組織化をしていくことを検討しておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） わかりました。

いろいろと私の考え方を述べたいわけですが、次に、3点目の質問に入りたいと思いますが、この防災士に関連しまして、よく言われます、自助、共助、公助と、そういう3つの助け合いといいますか、そういう形のものがあります。

防災士によります、まず自助、共助と、昨日、議会の中でもそういった質問もありましたけれど、こういった必要性が特に必要ではないかと、人口減少また少子高齢化に応じて、こういったことが今、目立って呼ばれているところだと思います。

そして、先ほど言いました防災士の育成に関しては、公的資格ではなく民間の資格であります。年齢、男女、職業、そういうことも縛りがなく誰でも、簡単に言えば、誰でも受講できると、そういう制度だと思っております。

柿木で行われました、せっかくこういった盛り上がりと判断していいのかわかりませんけれど、こういったことが行われたということは、将来に関しても、当町においても高齢化対策といいますか、そういうことにも結ぶつくと思われますが、このせっかくの機会ですから、当町において、例えば防災協議会、または防災士の会、防災士同好会、こういったような組織を養成されると、そういう行政として指導または助言等、そういうことはできませんか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほども申し上げましたように、ただ人数ということでなしに、取られた方々の連絡といいますか、今考えておりますのが、総務課が事務局となって、吉賀町防災士連絡会といったものを結成して、皆様方にお集まりをいただきて、資格を取られた方にお集まりをいただきまして、今後のことについて協議をしていこうということを、担当課のほうでは調整して活動内容につきましては、定期的な学習会の開催や災害被災地へのボランティア、また住民に対する防災知識の普及啓発等々を予定しながら、そういう組織をしようということで、役場といたしましたも、町といたしましたも、そういう組織に対する必要な経費といったものは提供しながら、吉賀町の安全のためには対処していきたいということで、準備だけは怠らないようにしていこうというように考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 総務課のほうに防災連絡会があるということでしたが、若干話がもとに戻りますけど、もともと、これも防災士制度いうのは二十数年前の阪神淡路大震災、この

ことを踏まえて、その何年か後にこの防災士育成と、そういう声が全国的に上がったらしいです。

先ほど言いました、年々全国も11万人以上の防災士がおられるわけですが、結局、全体的に見てみると、自助、共助、公助と、そのバランスからまず見てみたいと思いますけど、当町でいいますと、これといった大規模な災害は今んところないと思われます。

ただし、ある程度雪の多いところなんで、このたびも大雪とかそういった災害に見舞われました。現実的に見ますと、そうなればどうしても消防団、今あります、現在あります自主防災組織、そして防災士、この自助、共助、公助の連携によって、そういった災害に対応が初めてできるんじゃないかと思われます。

逆に言いますと、これが公的機関、消防団ですね、消防団だけで、こういった災害をカバーしようと思ったら、まずできないんじゃないかと、これは全国的に見てもそうと思います。

先ほど言いました、阪神大震災、この例をとりますと、やはりそういった公的機関は当然出でいくわけです。しかしながら、消防団等の人数にも制限があります。それは全国的にどこの町でも村でも一緒と思います。

やっぱり積雪、降雪とかそういったことを考えますと、とてもじゃない消防団だけでは、賄いきれないとそういったことが考えられるわけなんですけど、そこで、今の自主防災組織、防災士と、こういった育成をどんどん増加させることによって、大雪だけじゃなしにいろいろ災害が考えられますけど、そういったものに対して、ある程度の、100%とは言えないかも知りませんけど、ある程度の解決ができるんじゃないかと。

やはり人数が、幾ら消防団といえども、人数が少なければ、各地域で全体でそういった、有事でもそうですけど、起きれば一遍に対処できるわけはないというところで、そうすれば、自助、共助と、そういった仕組みに基づいて対処していくけば、物事もある程度解決していくということが考えられると思います。

そして、今現在は、当町におきまして、消防団、自主防災組織、防災士と、この人数的なものはつきりしたものは、把握はできておりませんけど、今の体制じゃある意味難しいんじゃないとかいうどこが考えられることはあります。

そして、各地域で、先ほど防災士がふえていると言いましたけど、この中には消防団の方、また、例えば郵便局の方、いろいろ職種の方がおられますけど、サラリーマンの方も当然おられます。

ということは、消防団やってて災時のときに出動しますと、自分も防災士だと、こうすれば体は一つしかないんで、2つのことをやることはまずできません。

もう一つ例にとりますと、サラリーマンでいいますと、平日、これは朝から夕方まで仕事をしています。いざ災害が起きた場合、呼び出しがした場合、なかなかこれ、出れる場合もあるかも

しませんけど、なかなか難しい面が出てくると思います。

町長言わされました、数は幾らいてもということもあるんですけど、それと同様に、ある面、数が幾ら、何人、何百人、何千人いたりしても、消防団所属等々の、そういったダブリといいますか、そういうダブリを考えると、人数も自然的に減少されてくるわけですし、稼働率も当然減少してくると、そういうことも考えられるんじゃないかなと思います。

当町におきましては、高齢化、独居老人等々いろいろ言われますけど、そういう災害のときには、早目の対処そういうことが一番大事になると思いますんで、せっかくこういった防災士育成の制度が、当町でも助成されましたんで、この機会にとは思いましたけど、そういういろいろな内容的に含みがあると思います。

テレビ報道で私も聞いたんですけど、どうも昭和38年の豪雪、これがことしは気候がよく似ているということで、ひょっとしたら、豪雪になるんじゃないかなとテレビ報道があつたらしくですけど。

この38年の豪雪のときに、奥地といったら失礼になるかもしれませんけど、何軒かの豪雪によって家が崩壊したと、そういう現実がありまして、そして、その後、六日市のほうへ出てこられたといった経緯もあるらしいです。

自然災害というのは、なかなか予測できないもんもありまして、今、例えば、来年1月、2月に豪雪があったとすると、まず、除雪とかそういうことも考えられますけど、除雪にしても今までの2倍、3倍の稼働力が必要と、手間暇、時間もかかりますし、スピード感のある対処はまづできないということが、言えると思います。

そこはやっぱり防災士の方々がたくさんおれば、ある程度のカバーはできていくと、そういう形式になると思うんですけど、先ほど豪雪のことを言いますけど、来年、ことしもわかりませんが、そういう当町でいえば、積雪そういうことがまず考えられます。台風ももちろんそうですけど。

そういう中では、ある程度、先ほど何年後に100人の防災士をふやすとか、そういうことも考えていいんじゃないかなと思われますが。

今の災害に対して、豪雪もしそういったことがあった場合に、今の人手で町長はちゃんと対処ができると思うか、もしくはなかなか難しいんじゃないかなと、そうすればどうした対処をするとか、そういうことをお聞きしたいです。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほども申し上げましたように、吉賀町防災士連絡会を立ち上げようということで、先ほど申し上げたような目的でやろうということでございます。

町といたしましても、地域防災力向上をしていくためには、今後も防災士、また地域防災の

リーダーとなりますやら、自主防災組織の組織化強化、そういうものを進めていこうというように思っております。

どうしても、公助といったことで行き届かない部分がございますので、やはり自助、共助、そういうことか求められてくるわけでございますので、そういう意味で、今回も自主防災組織を、組織化を図っておりますし、防災士の資格、そういうものを受講していただいて、対処していこうということでございます。

今までに、災害がないから安全であるということでなしに、事前にそういう対応ができる、そういう体制をつくっていこうということで、こういうことをやっておるわけでございますので、議員が38年の豪雪のことをおっしゃいましたけれど、ああして今、住宅地になっておりますけれど、昔は田んぼであって、そこには石グロというのがあって石を積んでおりましたけれど、そういう田んぼが流れるくらいの出水があったということが、過去にはあったということが、見られたわけでございますので、そういうことも検討しながらやっていこうということで、邑南町で100人ということで、そこがうちの人口の倍くらいあるんで、そうすれば、うちはあと20人で足りるのかという問題じゃなしに、20人でなしに、30人、40人、そういう方に資格を取っていただきながら、先ほど申し上げましたように、消防団で手が、消防団の方も兼ねてやっておられる方もいらっしゃいますけれど、そういう消防団の手が届かないようなところも、そういう防災士の方にお手伝いいただきながら、また自主防災組織のリーダーの皆様方にも力を発揮していただきながら、地域のことは地域で守るというような理念のもとに対処していく、それをいかに行政が支援できるかということでございますので、防災、災害に強いまちづくりは、これからも続けていくという考え方でございますので、御理解いただけたらというようと思つておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ぜひ、強力な体制、災害に強いまちづくりということで、協力体制をつくっていただきたいと思います。

何といっても、備えあれば憂いなしということになりますんで、総務課、町長初め、積極的な防災士、それに対して積極的な、またいろんな助成等の執行をしていただければと思います。

次に、2点目の質問に移ります。

介護福祉の解決策ということですが、これは私も含め、町民の方々からもいろいろ介護に関しての不安等、いろいろ話もあるわけですが、このたびこの介護に関してお聞きしたいと思っております。

当町においても、高齢化に伴い介護問題がここ10年既に出てるわけですけど、その中に、各家庭においても家計の圧迫、そして将来の生活面、現在の生活面においてもそうですけど、ま

た、特に仕事面の影響といろいろ不安が募っていると聞いております。

今後、介護以外にも高齢者福祉対策における、さまざまな問題が数十年続くんじゃないかと、二、三十年続くんじゃないかといったことも考えられます。

そこで、当町のいろいろな施設があるわけですが、今現状の施設でこれらの介護福祉に対する不安、そういったものに対して、今の施設サービスで、まず現状維持で介護福祉の解決となるのか、そしてまた、もしできないとすれば、こういった問題に対して、本町独自のそういった福祉対策、どういったものを思案されているのかと、そういったところをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の2問目でございます。介護福祉の解決策ということでございますけれど、都市部におきましては、今後2025年問題、団塊の世代が高齢化するということで、350万人と想定されておりますけれど、75歳以上の後期高齢者人口や高齢化率は上昇していくわけでございますけれど、今後、本格的な高齢化社会を迎えることが予測されておるということは、現実な問題でございます。

しかしながら、吉賀町におきましては、後期高齢者人口の増加は、今はピークを過ぎているという認識でございます。

各地域人口減少による集落機能の維持が困難になる中、周囲とのつながりが希薄な独居や高齢者ののみの世帯が増加しておるという現状にございます。

こうした方々は、移動手段の確保に苦労しておられるということでございまして、住みなれた自宅や地域で暮らし続けていく上で大きな課題であるというように考えております。

国におきましては、このような地域ごとの異なる課題に対応するために、全国一律ではなくて、高齢者の日常生活を総合的に支援するサービスを、保険者ごとに立ち上げて実施していくというような、介護保険法の改正が行われております。

吉賀町におきましては、平成27年度から地域支え合い会議等において、検討を行っておるところでございます。試行や検証を重ね有効な生活支援サービスを、平成29年度以降順次実施していくことを希望したいということでございます。

議員が今の施設で十分なのかということでございますけど、今は待機されている方がいらっしゃるとは思いますけれど、減少したときに、そうした施設をほいじやどうして維持するのかという問題もございますので、そういったことにつきましては、町で独自にというお話をございますけれど、これは慎重に考えていく必要があるというように思っております。

施設やサービスの状況でございますけれど、介護保険施設につきましては、後期高齢者人口の減少に伴いまして、要介護度3以上の認定者も減少するというように見込まれているところでございます。

入所定員やサービスの内容につきましても、見直しが必要と考えられておるところでございます。したがいまして、社会福祉協議会等の関係機関と協議を行いながら、必要であれば、施設の定員やサービスの内容を、そういったものを検討していく必要があるかと思いますけれど、地域ニーズに沿った施設介護サービスの提供を行っていくのが本当ではなかろうかというように思っております。

現在介護におきましては、吉賀町におきましては、高齢者を中心として、地域包括ケアシステム構築が進められておりますので、町内には、ほかにもさまざまな支援が必要な方が多く暮らしております。

将来的には地域に住み、生活支援が必要な人たち全てに対応できる全世代対応型の地域包括ケアシステムへの拡充、そういったものが必要になってきますので、第2期吉賀町地域福祉活動計画の基本理念ございます、誰もが住み続けたくなる居心地のいいまちづくり、こうした吉賀町づくりの実現を図る必要があるというように思いますので、議員がおっしゃいましたように、施設をさらに設置してということは、慎重に考えなければなりませんけれど、先ほど申し上げましたように、現有サービス内容または収容のあり方、そういったものを総合的に考えながら、今後に向けて対処していきたい、いうように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 吉賀町はピークを過ぎたということですが、町民の皆さんも、そのあたり具体的なことはわかつてないと思われます、私を初めとしてですが。

ピークを過ぎたということ、何とか明るい兆しといいますか、今の現状の体制でやっていけるというところがあると思われますが、もう一つ現時点で入所待機者が、いろんな話聞けば、100人とかいろんな待機者がいると、実際それほどの数でもないとは思われます。

ただし、待機者の中でも、お体の状態でいろいろあると思いますけど、どうしても入りたい、入りたくないという方もおられるかもしれませんけれど、いろいろおられると思います。

ただ、ずっと何年も何年も、1年待ち、2年待ち、3年待ちと言われましても、介護状態の方、もしくは高齢で大変な方もいると思われますが、そういった方に関しては、ある程度配慮をしてあげないといけないんじゃないいかと思っております。

昨日も町長の答弁の中からありましたけど、高齢者弱者に優しいまちづくりと、これは揚げ足取るわけじゃないんですけど、そういった観点で、高齢者の方も入所待機をされていると、そうなれば現時点の生活が大変だ、心身ともどもありますけど、そういうことを考えますと、高齢者に優しいまちづくり、これに反するんじゃないかということも考えられます。

ただ、待機者について現状、私も全部把握しているわけではありませんので、そこらを町長に、今の待機者の方におきまして、例えばこういった意見があると、そういういろいろ町長の見解

もあると思いますし、そういったこともあれば、待機者においてですけど、お聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、需要があれば、すぐ施設をつくるということじやなしに、先々のことを考えていかないと、つくった後、また今、言うように、減少傾向にあるということでございますので、後は空き家、空き室、続出して町の負担になるということも考えられますので、そういったところの現象だけ捉えて対処するんでなしに、長期的な状況の中から対処する必要があるというように思っております。

国の方針といたしましても、施設から地域へ、家庭という方針でございますので、今からつくれば、それだけの補助金がいただけて、運営費がいただけるというような時代ではなくなってきておりますので、現状と将来予想しながら、そういった対処をしていく。

そうした中で、先ほど申し上げましたように、サービス内容とか、そういった対処をしながら、解消を図っていく必要があるかと思いますけれど、現事象だけを捉えて、施設の増築または新築、そういったことはなかなか厳しいんじゃなかろうかというように思っておるところでございます。

将来に、将来を保障していくという責任がございますので、そういったことも考えていく必要があると思います。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） なかなか待機者等々、介護福祉においては、すぐ施設つくる等それは難しいと、それはわかります。

ただ、先ほど聞きました、ある程度の吉賀町においては、高齢化問題、介護問題に関しましても、ピークは過ぎたとそういうことがわかりましたんで、ひとつ安心しました。

この問題も、今、高齢化率が42%前後ずっと推移しておりますが、それも改善されていくことだと思われますけど、先々どういった形態で問題も起きるかもしれませんけど、吉賀町としても万全な体制でやっていると思われますんで、ぜひ、将来的にも、今後も行政のほうともども試案しながら、この福祉対策を考えていってもらいたいと思います。

高齢者に優しいまちづくりを目指すということで、それに向かってぜひ今後も対処していただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番、三浦議員の一般質問は終わりました。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、一般質問は全て終了いたしましたので、本日の日程はこれで終了とし、散会といたします。御苦労でございました。

午前11時54分散会

---